

## 水素ステーション整備・運営に対する助成金拡充のお知らせ ～ 燃料電池商用車の導入促進をさらに加速！ ～

東京都は、エネルギーの安定供給の確保や脱炭素化に向けた取組として、都内における水素エネルギーの需要拡大・早期社会実装化を目指しています。

今後、都内において燃料電池商用車の需要拡大が見込まれる中、地産地消型や商用車向けの都内水素ステーションの整備促進に向けて、水素ステーションの整備・運営費への支援を拡充しますので、お知らせします。

### 1 水素ステーション整備・運営費支援の主な新規・拡充内容

- (1) **地産地消型水素ステーションの整備に向けた新規メニュー**
  - ・水素需要等に応じて水素製造・供給を効率化する水素エネルギーマネジメントシステム（水素EMS）の設置費用を支援
  - ・水電解装置のメンテナンス等の運営に係る経費を支援
- (2) **水素調達価格の低減に向けた新規メニュー**
  - ・水素調達に必要となる水素運搬設備（トレーラー）の導入を支援
- (3) **燃料電池商用車の導入促進に向けた拡充メニュー**
  - ・燃料電池商用車全般へ対象拡充（運営費、設備増設・改修の支援）
  - ・増設等に伴う休業支援（中小企業のみ）

### 2 支援内容

#### ①整備費

	助成対象	助成率	上限額	
国併給	大規模水素ステーション(供給能力 500Nm <sup>3</sup> /h 以上)	全額助成	10 億円	
	中規模水素ステーション	(供給能力 300Nm <sup>3</sup> /h 以上 500Nm <sup>3</sup> /h 未満)	大企業 4/5、中小企業 5/5	5 億円
		(供給能力 50Nm <sup>3</sup> /h 以上 300Nm <sup>3</sup> /h 未満)		3.6 億円
	小規模水素ステーション(供給能力 50Nm <sup>3</sup> /h 未満)	大企業 4/5、中小企業 5/5	2 億円	
オプション	複数系統化・能力増強工事等 <b>拡充</b>	大企業 4/5、中小企業 5/5	5.2 億円 <sup>※1</sup>	
都単独	商用車対応に必要な増設・改修 <b>拡充</b>	大企業 4/5、中小企業 5/5	4 億円	
	障壁の設置	大企業 4/5、中小企業 5/5	3,000 万円	
	既存設備等撤去移設	大企業 4/5、中小企業 5/5	3,000 万円	
	土地の造成	大企業 4/5、中小企業 5/5	2 億円	
	建築工事等		大企業 4/5、中小企業 5/5	1 億円
		次世代キャノピーを含む場合		2 億円
	その他燃料電池モビリティ用の水素ステーション	大企業 4/5、中小企業 5/5	3 億円	
	水素パイプラインの敷設	大企業 4/5、中小企業 5/5	10 億円	
	F S・基本設計（国の補助対象外の設計を対象）	中小企業のみ 5/5	1,000 万円	
	太陽光発電設備の設置	大企業 4/5、中小企業 5/5	2 億円	
	水電解装置の設置	大企業 4/5、中小企業 5/5	10 億円	
	水素EMSの設置 <b>新規</b>	大企業 4/5、中小企業 5/5	3 億円	
	増設・改修に伴う支援 <b>拡充</b>	中小企業のみ 5/5	売上相当分 <sup>※2</sup>	

※1 12時間連続で900Nm<sup>3</sup>/hの水素供給能力を有するなどの要件を満たす場合

※2 増設・改修に伴う休業期間中の水素売上高相当分を支援

詳細については、以下のホームページを御参照ください。

整備費：[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen\\_sup](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_sup)



## ②運営費

助成対象		上限額
設備運営費（乗用車用）		大企業 500 万円、 中小企業 1,000 万円
設備運営費（商用車対応 1 系統）	<b>拡充</b>	大企業 1,000 万円、 中小企業 2,000 万円
設備運営費（商用車対応 2 系統）	<b>拡充</b>	大企業 2,000 万円、 中小企業 4,000 万円
設備運営費（営業時間拡大に伴う上乗せ）		20 時～翌 9 時の時間に営業した場合 大企業 2,000 円/時間、中小企業 4,000 円/時間 ただし、22 時～翌 5 時は割増（1.25 倍）
機器予備品購入費		中小企業のみ 500 万円
計画外設備修繕費		中小企業のみ 1,000 万円
グリーン電力購入費		中小企業のみ グリーン電力と通常電力との価格差
水電解装置運営費	<b>新規</b>	大企業 4/5、中小企業 5/5 1,500 万円
水素運搬設備導入費	<b>新規</b>	大企業 4/5、中小企業 5/5 5,000 万円
土地賃借料（令和 4 年度以降の整備の場合）		大企業 4/5、中小企業 5/5

詳細については、以下のホームページを御参照ください。

運営費：[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen\\_act](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_act)



## ③燃料費（都内燃料電池バス）

詳細が決まり次第、以下のホームページでお知らせします。

燃料費：[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen\\_cost](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_cost)



## 3 申請期間

令和 8 年 4 月 1 日（水曜日）から申請に向けた相談を受け付けます。

申請受付は、詳細が決まり次第、東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）の事業ホームページでお知らせします。

## 4 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

電話 03-5990-5175（平日 9時から17時まで）

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。  
戦略 20 ゼロエミッション「水素エネルギーの社会実装化」



▲2050 東京戦略

### 【問合せ先】

（事業の概要について）

東京都産業労働局産業・エネルギー政策部新エネルギー推進課

電話 03-5000-7997

（申請等について）

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 都市エネ促進チーム

電話 03-5990-5175